

家具転倒防止器具取付事業、ガラス飛散防止フィルム取付事業 をご活用ください

高齢者や障害者のいる世帯を対象に、家具の転倒防止器具やガラス飛散防止フィルムの取付費用を助成します。助成には限度額があり、家具転倒防止器具の取付けの限度額は1万4000円、ガラス飛散防止フィルムの取付けの限度額は1万7000円です。

【対象となる方】区内在住で、次のいずれかの要件を満たす方 ▶ 満65歳以上の方 ▶ 身体障害者手帳1・2級の方 ▶ 愛の手帳1度～3度の方
【対象となる部屋】対象となる方が生活する部屋 * それ以外の部屋でも、この事業の対象と認められる家具などがある場合は適用
【申込み】申請書を直接、平成26年3月7日までにいずれかの問合せ先へ提出 * 申請書

は、各問合せ先・出張所で配布**【問合せ】**▶ 高齢者のいる世帯＝高齢者福祉課支援係（区役所4階）☎5608-6168 ▶ 障害者のいる世帯＝障害者福祉課障害者給付係（区役所3階）☎5608-6163



65歳以上の高齢者の方の実態把握調査を行っています

高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活できるように、介護・福祉・医療等が連携してサービスを提供する仕組みづくりが、今後の重要な課題となっています。

そこで区では、65歳以上の高齢者の生活実態や、福祉・介護サービス等の必要性を把握し、それぞれの状況に合った福祉・介護サービスにつなげるために、区内8か所の高齢者みまもり相談室の職員が、高齢者の方全員のご家庭を訪問し、実態把握調査を実施しています。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

なお、お聞きした情報は、墨田区個人情報保護条例に基づき、厳正に管理しています。
【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6170

「高齢者みまもり相談室」と「高齢者支援総合センター」をご利用ください

【問合せ】高齢者福祉課相談係 ☎5608-6170

高齢者みまもり相談室

地域から孤立するおそれのあるひとり暮らし等の高齢者に関する相談と、高齢者を支える地域づくりを支援する窓口です。

【受付日時】月曜日～金曜日午前9時～午後5時 * 祝日・年末年始を除く

高齢者支援総合センター

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活していくための総合相談窓口です。

【受付日時】月曜日～土曜日午前9時～午後6時 * 祝日・年末年始を除く * 虐待等の通報は電話で24時間受け付け

うめわか ①

相談室 ☎5630-6511
センター ☎5630-6541

【所在地】墨田1-4-4
シルバープラザ梅若内

【担当区域】堤通、墨田、東向島四丁目

むこうじま ②

相談室 ☎6657-2731
センター ☎3618-6541

【所在地】東向島2-36-11
ベレーール向島内

【担当区域】東向島、京島

こうめ ③

相談室 ☎5619-6511
センター ☎3625-6541

【所在地】向島3-36-7
すみだ福祉保健センター内

【担当区域】向島、押上

同愛 ④

相談室 ☎3625-6421
センター ☎3624-6541

【所在地】横網2-1-11
同愛記念ホーム内

【担当区域】横網、亀沢、石原、本所、東駒形、吾妻橋

みどり ⑤

相談室 ☎5625-6551
センター ☎5625-6541

【所在地】緑2-5-12
アウトピアみどり苑内

【担当区域】両国、千歳、緑、立川、菊川、江東橋

はなみずき ⑥

相談室 ☎3614-1465
センター ☎3610-6541

【所在地】八広3-22-14
はなみずきホーム内

【担当区域】八広、東墨田

文花 ⑦

相談室 ☎3614-6511

【所在地】文花1-32-1-101
墨田区シルバー人材センター内

【担当区域】文花、立花

たちばな ⑧

センター ☎3617-6511

【所在地】立花3-2-9
たちばな高齢者在宅サービスセンター内

【担当区域】文花、立花

なりひら ⑨

相談室 ☎5809-7400
センター ☎5819-0541

【所在地】業平5-6-2
なりひらホーム内

【担当区域】錦糸、太平、横川、業平

